

稲敷市

総合計画 後期基本計画



平成24年3月

第1章 戦略的で総合的な視点にたった 着実なまちをつくらう

- 1 人口問題への対応
 - 人口問題に対応できるまちづくりの推進
 - 関心人口・交流人口を拡大するまちづくりの推進
 - 人口の定着化に向けたまちづくりの推進
- 2 健全な自治体経営の推進
 - 適正な行政サービスの提供と効率的な財政運営の推進
 - 人事管理・職員管理の適正化
 - 自主財源や多角的財源の確保
- 3 公共施設の管理と適正配置
 - 公共施設の適正配置
 - 公共施設の効率的な管理運営
- 4 広域行政
 - 一部事務組合との連携
 - 周辺市町村との相互協力
- 5 広報・広聴
 - 広報紙の充実
 - ホームページの充実
 - 広聴業務の拡充

第3章 稲敷文化を創造する人を 育てよう・しくみをつくらう

- 1 幼児教育
 - 総合的な幼児教育の推進
 - 幼児の発達に応じた指導の充実
 - 幼稚園等における子育て・家庭教育の推進
 - 幼・保・小連携教育の推進
- 2 義務教育
 - 総合的な義務教育の推進
 - 家庭・地域・学校の連携による教育の推進
 - 確かな学力を身に付けた“いなしきっ子”の育成
 - 豊かな心と健やかな体を持つ“いなしきっ子”の育成
 - 質の高い教育環境の整備
- 3 生涯学習の推進
 - 各種講座・教室の充実
 - 市民の生涯学習活動の支援
 - 公民館施設の設備充実と利用度向上
 - 図書館サービスの充実
- 4 スポーツの振興
 - 生涯スポーツ・レクリエーションの推進
 - 生涯スポーツ施設の整備及び維持管理
 - 利用度向上と広報・啓発活動
- 5 歴史・文化
 - 芸術・文化活動の支援と啓発
 - 稲敷の歴史・文化の継承
 - 文化財保護の推進
- 6 青少年健全育成
 - 青少年対策の充実
 - 若者の自立支援の推進

第5章 暮らしを支える 活力ある産業をつくらう

- 1 農業・水産業の振興
 - 元気で明るい農業の実現
 - 消費者のニーズに対応した農業
 - 農地の保全・整備と活用
 - 担い手農家の育成と農業組織の再編
 - 農産物の販売システムの強化
 - 地産地消を軸とした地域づくり
 - 環境にやさしい農業の育成と交流が生まれる田園づくり
- 2 工業の振興
 - 企業誘致の推進
 - 地元企業の活性化支援
 - 市民の就労支援
- 3 商業の振興
 - まちづくりと連動した商業活性化の推進
 - 商店街活性化の推進
- 4 観光の振興
 - 観光まちづくりの推進
 - 新たな観光資源の発掘
 - 観光推進体制の充実

第7章 手をとりあって 潤いのある環境を守り育てよう

- 1 地球環境の保全と循環型社会の構築
 - 総合的な環境施策の推進
 - ごみの減量化・リサイクル活動の推進
 - 新エネルギー施策の推進
- 2 自然環境・霞ヶ浦の保全・活用
 - 霞ヶ浦・河川の水質浄化対策
 - 樹林地・里山、農地、水辺の保全
- 3 公害対策・環境美化の推進
 - 不法投棄対策と環境美化の推進
 - 環境保全、公害対策
 - 環境美化の推進

みんなが稲敷を育てる“まち”の

指針です。

みんなが住みたい 素敵なまち
稲敷

第2章 市民が主体的に参画できる システムをつくらう

- 1 市民協働の推進
 - 市民提案型システムの構築
 - 住民自治の推進方策の検討
- 2 市民活動の推進
 - コミュニティ活動の支援
 - 稲敷ボランティアネットワークの整備
 - ボランティア・NPO団体のリーダー育成
 - ボランティア・NPO活動の支援と拠点整備
 - ボランティア意識の普及・啓発
- 3 情報公開・個人情報の保護
 - 行政情報の公開の推進
 - 個人情報の保護への取り組み強化
- 4 人権の尊重
 - 人権尊重の教育と啓発
 - 人権相談等の充実
- 5 男女共同参画の推進
 - 男女共同参画社会の形成
 - 広報・啓発活動の推進
- 6 国際化・国際交流
 - 国際化への対応
 - 国際交流活動の支援
 - 姉妹都市交流の推進

第4章 思いやりと生きがいのある 人にやさしいまちをつくらう

- 1 地域福祉
 - 地域福祉推進体制の充実
 - 地域福祉活動の推進
 - 福祉のまちづくりの推進
- 2 介護保険制度
 - 介護保険サービスの充実
 - 地域支援事業の推進
- 3 高齢者福祉
 - 生活支援サービスの充実
 - 高齢者の生きがいと健康づくり
- 4 障害者福祉
 - 総合的な障害者福祉の支援体制の確立
 - 障害者支援サービスの充実
 - 障害者の社会参加の実現
 - 障害者の就労支援
- 5 子育て支援の充実
 - 総合的な子育て支援の充実
 - 保育サービスの充実
 - 地域における子育て支援の充実
 - 子育て支援のネットワークづくり
 - 一人親家庭等の自立支援の推進
 - 児童虐待の防止・根絶
- 6 健康づくりの推進
 - 市民の健康づくりの推進
 - 健康診査・各種検診の充実
 - 健康相談・健康教育の充実
 - 母子保健事業の充実
 - 食育の推進
- 7 地域医療体制の充実
 - 保健・医療部門の連携
 - 地域医療体制の充実
- 8 国民健康保険・国民年金
 - 国民健康保険
 - 後期高齢者医療制度の充実
 - 国民年金の加入促進

第6章 安心・安全で 無駄のない快適なまちをつくらう

- 1 計画的（適正な）土地利用の推進
 - 計画的な都市的土地利用の推進
 - 都市計画制度の適正な運用
 - 自然的土地利用の保全と活用
 - 地籍調査の推進
- 2 住宅・住環境
 - 計画的な住宅施策の推進
 - 公営住宅の管理・運営
- 3 道路
 - 幹線道路の整備
 - 生活道路の安全確保
 - 道路等の復旧・維持・整備
- 4 公共交通
 - 基幹交通の整備促進
 - 地域間交通の整備推進
 - 地域内補完交通の整備推進
 - 公共交通の利用促進
- 5 公園・緑地
 - 公園・緑地の整備推進
 - 既存の公園のリニューアル
 - 公園の適正な維持・管理
- 6 上水道
 - 安定した水道事業の運営
 - 未加入者の加入促進
 - 効率的な水道事業の推進
- 7 生活排水対策
 - 生活排水の適正処理
 - 下水道事業の整備推進
 - 供用区域における水洗化の推進
 - 施設の管理運営と有効活用
- 8 防災
 - 新たな稲敷市地域防災計画の策定と推進
 - 市民・職員の防災意識の向上
 - 災害に強いまちづくりの推進
 - 災害時の被災者支援
- 9 消防・救急
 - 防火意識の啓発・普及
 - 地域の消防力の強化
 - 広域的消防・救急体制
- 10 防犯
 - 防犯意識の高揚
 - 防犯活動の推進
 - 安全な地域環境の整備
- 11 交通安全
 - 交通安全教育の推進
 - 交通安全意識の高揚と安全な交通環境の充実
 - 交通事故被災者への支援
- 12 消費者生活
 - 消費生活センターの充実
 - 消費者リーダーなどの育成
- 13 地域情報化
 - 地域情報基盤の整備促進と市民の情報活用力の向上
 - 電子自治体の構築

稲敷市総合計画基本構想(平成19年3月策定)に位置付けた将来像“みんなが住みたい素敵なまち”を実現するため、福祉や環境保全、都市基盤整備、産業振興、教育、生涯学習など様々な分野の施策や事業について、平成24年度から5年間で実施する基本的な指針を定めました。

action plan 3 市民と行政の絆を深めるアクションプラン

- ★市民と行政の“信頼”をより深める、まちづくりの仕組みを考えます。
市民と行政の協働関係の指針づくりや、市民との連携・協力関係を構築する地域担当制など、市民と行政の関係づくりを深める制度の充実について検討します。
- ★“安心・安全”なまちづくりに、市民と協力して取り組みます。
大規模な災害時の対応から火災や救急医療、防犯に至るまで、“安心・安全”に関する問題を分かち合い、市民と行政の役割を明確にし、あらゆる事態にも対応できる、安心・安全なまちづくりに取り組みます。
- ★“暮らしやすいまち”づくりに、市民と協力して取り組みます。
“暮らしやすいまち”を目指して、お互いに知恵を出し合い、緊密な連携を図りながら、その普及にみんなで協力する体制づくりを目指します。

action plan 1 農業復興・振興アクションプラン

- ★稲敷の農地を守ります。
1日も早い農地及び農業用施設の復旧を図り、遊休農地の解消、景観を含めた多面的な機能を合わせて、稲敷の農地を次代に継承します。
- ★稲敷の農業者を支援します。
市内で頑張る農家の支援や新たな担い手を発掘・獲得するとともに、農地の流動化促進に努め、今後、危機的状況が予想される後継者問題の解消を目指します。
- ★稲敷の「農業」の発展・強化に努めます。
農業者の法人化や農業への民間企業参入の促進、農業の大規模化をはじめ、6次産業化による高付加価値化の推進など、新たな農業施策に着手するとともに、農業再生に向けた体制づくり強化に努め、産業として自立した“元気で明るい”農業を目指します。

action plan 2 地域経済活性化アクションプラン

- ★企業誘致を積極的に推進し、地域経済の活性化を図ります。
東関東自動車道への圏央道接続等をチャンスと捉え、市独自の支援・優遇策の拡大や、企業向けPR戦略の強化など「企業が魅力を感じるまちづくり」に取り組みます。
- ★近隣の人たちが気軽に集まれる場所として、商店街等の賑わいづくりに努めます。
稲敷にしかない地域資源を活かしたイベントの実施や地域の人材や文化の発信などを商工会や大学と連携しながら実施することで、商店街等の活性化に努めます。
- ★市民の暮らしを支える「まちの財産」として、地域で買物ができる場所を大切にします。
市内における消費活動を促進するための取り組みを推進します。

action plan 3 いいもの・ほんものアクションプラン

- ★稲敷ならではの“いいもの”“ほんもの”を売り込み、“地域ブランド”の価値を高めます。
霞ヶ浦を望む景観や田園風景など、自然環境の良さや人の温かみ、農産物などの美味しさや安全性、立地環境の良さなど、積極的に“いなしき”の“いいもの”と“ほんもの”を様々な機会を通して売り込みます。
- ★生産地のイメージと一体となった“ほんもの”をさらに発掘・開発します。
稲敷らしさを前面に出したスローフードの開発・提供や隠れた銘品の発掘・商品化など、稲敷ならではのものを提供します。
- ★稲敷の“いいもの”“ほんもの”を創造するためにチャレンジしている企業を応援します。
市内で頑張る地元企業への支援や、企業間の連携による新しいビジネスモデルへの支援、既存企業の新分野への進出に対する支援など、頑張る企業を応援する仕組みづくりを進めます。
- ★稲敷の“ほんもの”を集め“いいもの”を売り込む、“拠点”づくりに取り組みます。
圏央道の「インターチェンジ周辺」や「(仮称)江戸崎パーキングエリア」などにおいて、地元物産品の販売やそのための加工施設を持つ地域振興拠点について検討し、稲敷の宝をすべて集めて発信する拠点づくりを進めます。

action plan 3 “いなしき市民の先輩”づくりアクションプラン

- ★より良い社会づくりのリーダーとして、高齢者が地域に貢献できる環境づくりを進めます。
高齢者が長年培った知恵、経験、技術を活用し、次世代のひとづくりに貢献できるような奉仕活動や生涯学習の講師など、各種行事などの指導者として高齢者の優れた英知を活かす場を確保します。さらに、地域活動に関する情報提供や地域デビューのための仲間づくり支援など、高齢者が地域で活躍できる場と仕組みを構築します。
- ★高齢者の誰もが、いつまでも生きがいをもって暮らせる地域社会をつくります。
介護予防や健康づくりを目的とした各種事業の展開や、趣味などの活動を通じた交流の場の支援を行い、心身ともに健康で過ごすことのできる環境をつくります。さらに、ライフスタイルに合わせた就労支援を行い、現役で働きたいと望む人が働き続けることのできる環境整備を進めます。

action plan 2 地域に貢献する“いなしき市民”づくりアクションプラン

- ★子ども期から脱した青少年が大人へと成長していく移行期を見守る地域づくりを進めます。
学校や企業・家庭・地域・行政のそれぞれが、相互に連携しながら、同世代や異世代の人たちと交流する場、地域で青年が活躍できる場を積極的につくり、様々な地域活動への参加を促すことで、“いなしきっ子”が地域の主役へと成長する環境づくりを進めます。
- ★社会人として、それまで身に付けてきた経験や能力をさらに高めつつ、地域に活かせる“いなしき市民”を育てていきます。
多様な学習ニーズに対応した生涯学習メニューや次世代育成の取り組みを充実させ、誰もが生涯にわたって学び、楽しみ、その成果を活かした社会貢献ができる環境づくりを進めます。

action plan 2 行政力を高めるアクションプラン

- ★将来にわたって持続可能な自治体運営に向けて、全庁あげて一丸となって取り組みます。
織入に見合った歳出構造による健全な財政運営、積極的な事業展開を図る組織編成、能力や意欲の向上を図る人事管理を、総合計画の進行管理と有機的に連動させ、質の高い行政サービスを提供します。
- ★責任をもって復興再生ビジョンの実現化を図ります。
稲敷市の総力を挙げて、市民生活の再生と産業・経済の再建に取り組みながら、市の防災拠点の中枢となる統合庁舎（新庁舎）の建設を促進し、地域の防災機能の強化を図ります。それにより、震災前よりさらに大きく成長する災害に強いまちづくりに取り組みます。
- ★自然豊かで、地域の人があたたかい“稲敷らしい暮らし”を次代に引き継ぎます。
安定した就労環境を最重要課題としながら、定住人口の確保（人口の流出抑制）や地域の様々な資源を活かした創意工夫により、産業の活性化に取り組みます。



重点プロジェクト “いなしき！稲敷” 2012～2016

「みんなが住みたい素敵なまち」の実現に向けた重点プロジェクト

未来へ訪問！ 5年後の市民インタビュー

Q これからは稲敷市に期待したい点などはありますか。

A 行政と市民との関係を更に発展させて、地域に必要な施設やサービスを提供し、安心して暮らしていけるようなまちづくりを期待しています。

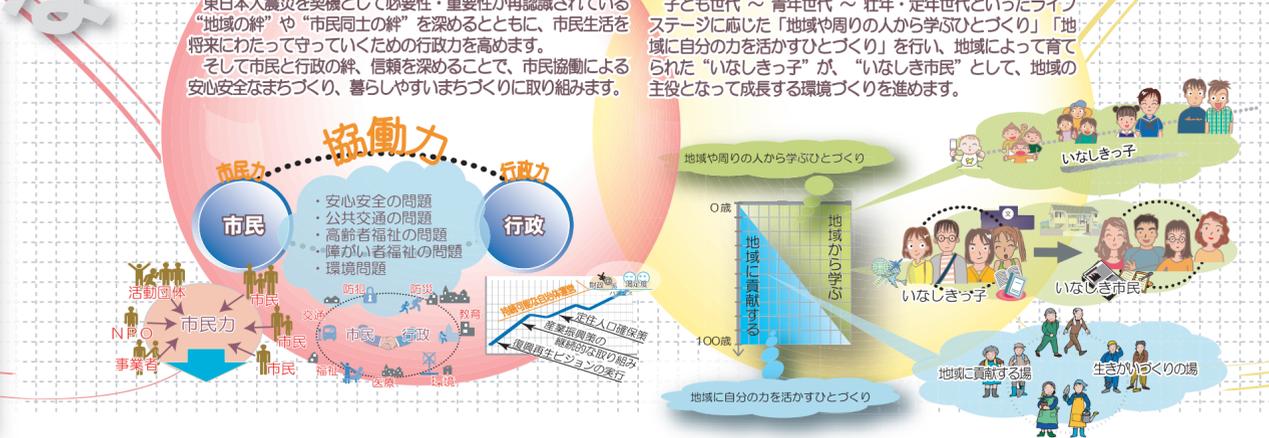
Q 地域コミュニティが、以前と比べて良い方向に変わってきたのではないかな。

A 昔のようになんか近所付き合いのようではないですね。新しいコミュニティも増えてきたし、新しいコミュニティの普及で、年齢や家庭の事情に関係なく、自由に話合いが出来る場が生まれているので、地域の様々な問題解決にコミニティが大きな力を発揮しているかな。

稲敷生まれの稲敷育ちずっと稲敷を見てきたBさん

action plan 1 市民力を高めるアクションプラン

- ★強い「絆」で結ばれた地域コミュニティの再生を目指します。
地域コミュニティの“場”と“機会”を地域の実状に応じて支援し、普段からの地域コミュニティの活性化を図ります。
- ★市民と市民の絆を補強するNPOなどの育成・支援を図ります。
NPOや市民活動団体については、事業提案制度や助成制度を設け、自主的な取り組みや新規団体設立について支援し、頑張る団体を応援します。
- ★人と人をつなぐ「新たな絆」づくりを行います。
ボランティアセンターなどを通して、ボランティア参加の裾野を広げるとともに、活動をしたい方と活動が必要とする方をつなぐなど、ボランティアに参加する環境づくりを目指します。



action plan 1 強い賢い優しい“いなしきっ子”づくりアクションプラン

- ★ゆりかごからの子育て支援充実を図り、“いなしきっ子”づくりの環境を整えます。
妊娠期から出産期、乳幼児家庭・学校・地域社会が連携して子育て支援の中心的な機能を持つ子育て支援センターの機能拡充を図ります。
- ★子ども達の生き抜く力を養い、より良い未来を自ら切り拓く“いなしきっ子”を育てます。
本市の教育に関する総合的な指針である「稲敷市教育振興基本計画」を推進し、学校施設の整備、学校再編、連携型の一貫教育（幼保一元化（認定こども園）・小中連携教育）、教職員の資質を高めつつ教育内容の改善に努めるなど、教育環境の整備を進めながら、子ども達にとって最適な教育の提供に努めます。
- ★地域から学び、地域に育てられ成長する“いなしきっ子”をつくります。
稲敷の目指す子ども像を学校（幼稚園・保育園）・家庭・地域が共有し、ボランティアを活用した放課後対策や地域への愛着と理解を育てる食育・環境教育、地域の中で思いやりを育む情操教育など、地域の自然環境・人材・教育力を活かしていきます。

未来へ訪問！ 5年後の市民インタビュー

Q 自分が受けた教育環境と比べてどうですか。

A 私たちが小さい頃と比べていろいろ変わったよね。地域の人材や資源を積極的に教育に取り入れたら、子どもたちの個性の成長に合わせた教育手法を導入していたり、社会の変化や家庭の状況に対応している点が変わりましたよね。

Q 教育の面でもっと充実させる必要がある部分はないですか。

A 子育てにもいろんな悩みがあるから、学校や地域と親の関係をもっと濃くしたいですね。親も、子育てで不安なところも多くなっています。今でも、子育て支援センターや家庭教育学級などがありますが、さらに身近な存在として、私たちが親がもっと成長できる場を増やしてほしいですね。

小学生的子供を2人持つ子育て奮闘中のCさん

市民のみなさまへ



各地域の特色を活かした稲敷らしいまちを創るために

4つの町村が合併して、新しい市としてスタートした稲敷市は、平成19年3月に将来都市像「みんなが住みたい素敵なまち」を基本構想に定めた総合計画を策定し、これまで5年間様々な施策を展開してきました。

しかし、この間、少子高齢化や人口減少などの課題に強く影響を受けてまいりました。さらに、世界的な経済危機、未曾有の被害をもたらした東日本大震災など、市を取り巻く状況は大きく、めまぐるしく変化しました。

このような先行きが見通せない、不透明な社会情勢の中にあっては、従来の発想から脱却し、稲敷市の特色を活かした地域づくりが、本市により一層求められています。

そこで、平成24年度から平成28年度までの5年間、市が積極的に取り組むべき地域づくりの方向性について、後期基本計画にとりまとめました。

今後は、この計画を本市の羅針盤として、市民の皆様と手を携え、『重点プロジェクト “いいな！稲敷”』の実現に向けて、活気ある魅力的なまちづくりを進めてまいりますので、皆様方の一層のご理解、ご協力をお願い申し上げます。

稲敷市長 田口久克

稲敷市総合計画後期基本計画 概要版

平成24年3月

茨城県稲敷市 市長公室企画課

〒300-0595 茨城県稲敷市江戸崎甲3277番地1

TEL:029-892-2000(代)

URL: <http://www.city.inashiki.lg.jp/>

後期基本計画の趣旨・性格・期間

総合計画とは、自治体の全ての計画の基本となる計画のことで、市町村の行財政運営の指針となる最も上位に位置付けられる計画です。

福祉・環境保全・都市基盤整備・産業振興・教育など様々な分野の施策や事業を、一つの方向性のもとに計画的に推進していくための基本的な指針です。

稲敷市総合計画は、基本構想、基本計画、実施計画の3層の計画で構成されており、「基本構想」は10カ年の計画期間、「基本計画」は5カ年の計画期間、「実施計画」は3カ年の計画期間（毎年度見直しによるローリングを行います。）をもって策定されるものです。

